

6 方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民や市町村はもとより、民間企業や金融機関、NPO、大学といった地域づくりを担う多様な主体と連携・協働して、道に寄せられた寄附金なども活用しながら、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を多様な主体との連携・協働により推進します。

また、この方針は、総合計画に基づく「重点戦略計画」や「特定分野別計画」と一体で推進します。

なお、方針の推進期間において、地域を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

区分	概要
重点戦略計画	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、北海道 Society5.0 [*] 推進計画、北海道地球温暖化対策推進計画など喫緊の課題等を踏まえて重点的・分野横断的に推進する計画
特定分野別計画	保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育など分野ごとの具体的な政策を推進する計画

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、推進管理はP D C A^{*}サイクルにより行います。

振興局は「地域づくり連携会議」の場において、「地域重点政策ユニット」の進捗状況や今後の取組方向などについて点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の充実を図ります。

また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等がある場合は、振興局が政策提案として取りまとめ、知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、課題の解決に向け、施策や予算への反映などに努めます。

推進管理の体制

この方針は、市町村や地域の関係者の参画を得ながら、振興局が主体となって策定する地域計画であることから、振興局が推進管理を行います。

PDCA*サイクルによる展開方針の推進



7 附属資料

- 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDGs）との関係
- 用語解説



■ 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（SDGs）との関係

2015年（平成27）年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられました。

道では、2018（平成30）年12月、SDGsのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしています。

本方針では、「個性と魅力を活かした地域づくり」及び「様々な連携で進める地域づくり」の基本的な2つの視点に基づき、北海道総合計画第3章「中期的な推進方向」に掲げる「危機に対する強靱な社会を構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」の3つの重視すべき視点も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めることとしており、SDGsの理念と合致する施策を推進していきます。

なお、本方針とSDGsの達成を見据えた政策展開との関係性を可視化するため、地域重点政策ユニットのプロジェクトとSDGsの17の目標（ゴール）との関係を示します。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	 ゴール1	 ゴール2
1 北海道新幹線の札幌開業を見据えた交流・定住促進プロジェクト		
2 道南の優位性を活かしたカーボンニュートラルへの挑戦プロジェクト		
3 地域に根ざした農林水産業の持続的発展プロジェクト		●
4 暮らしの安全・安心を支えるまちづくりプロジェクト	●	
5 地域の強みを活かした産業活性化・雇用創出プロジェクト		
6 縄文遺跡群を活用した魅力発信と誘客促進プロジェクト		

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(注:「●」は、プロジェクトとゴールの対応関係を示しています。)

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
ゴール3	ゴール4	ゴール5	ゴール6	ゴール7	ゴール8	ゴール9	ゴール10	ゴール11	ゴール12	ゴール13	ゴール14	ゴール15	ゴール16	ゴール17
	●				●	●		●	●					●
	●		●	●	●	●			●	●		●		●
	●				●	●					●	●		●
●						●	●	●		●				●
	●			●	●	●								●
					●	●		●	●					●

■ 用語解説

本文中で「○○○※」と表示された用語の解説。
用語の横の数字は当該用語が記載されているページ
を表示。

ア行

インバウンド 15

訪日外国人旅行（客）のこと。

インフラ 23

インフラストラクチャー（infrastructure）の略。道路や鉄道、上下水道、発電所・電力網、通信網、港湾、空港、灌漑・治水施設などの公共的・公益的な設備や施設、構造物など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。

江差追分 6

今から200年ほど前、信州中仙道の馬子唄が、蝦夷地通いの船頭衆や舟子によって舟歌となり、その舟歌を母とし、伊勢松坂の兼良節を父として生まれたと言われている。歌詞は、この地に渡った開拓者の感傷と北海道の荒波が調和して、情緒豊かな追分節として唄われている。昭和52年4月13日に道指定無形民俗文化財に指定された。

温室効果ガス 17,18

大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖める効果をもつ二酸化炭素、メタンなどの気体。人間活動による温室効果ガスの排出量増加により地球温暖化が進行しているといわれる。

カ行

カーボンニュートラル 13,17,18

植物は燃やすと化石燃料と同様に二酸化炭素を排出するが、成長過程では光合成により大気中の二酸化炭素を吸収するので、収支はプラスマイナスゼロになる、という炭素循環の考え方。

関係人口 3,9,12,14

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

観光戦略検討プラットフォーム 15

地域の実情に応じた観光施策の展開に当たり、地域の観光関係者が広く参画し情報交換や意見交換を行い、関係者の共通認識のもと戦略策定に繋げていくための連絡調整会議のこと。

北の森づくり専門学院 20

林業・木材産業の現場で即戦力となる幅広い知識と確かな技術を身に付け、将来的に企業等の中核を担う地域に根差した人材を育成することを教育方針に掲げ、令和2年4月に旭川市に開校した専門学校。

北前船 6

江戸時代から明治時代にかけて日本海での海運を担った船のことで、預かった荷物を運ぶのではなく、先導が各地で仕入れた産品を求めている各地で売っていたという特色がある。

グリーンツーリズム 6,15

緑豊かな農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のこと。
なお、豊かな自然や食、歴史・文化、生活体験などを観光資源に生かし、農業や観光業など多様な主体が地域ぐるみで取り組む滞在型観光として「農村ツーリズム」の推進を2017年から行っている。

クリーン農業 4

堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料や化学合成農薬の使用を必要最小限にとどめるなど、農業の自然循環機能を維持・増進させ、環境との調和に配慮した、安全・安心で品質の高い農産物の生産を進める農業のこと。

コワーキングスペース 7,10,15

机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う場所。月極や時間制で借りる形式のものが多く、利用者同士の積極的な交流や共働といったコミュニティ形式を促すという点において、従来のレンタルオフィスとは異なる。

コンテンツ 15,28

文章、音声、映像、ゲームソフトなどの情報内容。近年、アニメや映画などのコンテンツ制作を対象にした投資や融資が行われるなどコンテンツ産業が注目を浴びている。

サ行

再生可能エネルギー 3,8,9,10,12,17,18,25,26

太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギー。

栽培漁業 5,10

水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為的手段を施し、資源を積極的に培養しつつ、漁獲する漁業。

サテライトオフィス 7,15

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名。

産学官金 5,11,25,26

産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）、金融機関の四者。

次世代自動車 18

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG（圧縮天然ガス）自動車等。

種苗放流 4

有用水産動物の種苗を生産し、自然界に放流すること。

新エネルギー 17

非化石エネルギーのうち、技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性から普及が十分に進んでおらず、利用促進を図るべきエネルギー。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られるエネルギーなど。

森林環境譲与税 8,18

我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保することを目的に、令和元(2019)年に森林環境税及び森林環境譲与税が創設された。

森林環境譲与税は、喫緊の課題である森林整備に対応するため、令和元（2019）年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されている。

森林認証 20

独立した第三者機関が一定の基準等を基に、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林や木材流通・加工業者を認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品へラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組。現行の制度としては、世界レベルの認証制度であるFSC（森林管理協議会）やPEFC（森林認証プログラム）、我が国独自の認証制度で、PEFCに加盟しているSG

EC（「緑の循環」認証会議）などがある。

スマート農業 12

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

世界文化遺産 6,27,28

「顕著な普遍的価値（人類全体にとって特に重要な価値）」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認め、「世界遺産一覧表」に記載されたもののうち、「文化遺産」をいう。2021(令和3)年7月に、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が北海道初の世界文化遺産となった。

設備容量 17

発電設備における単位時間当たりの最大仕事量。単位はワット(W)あるいはキロワット(kW)が用いられる。「定格出力」、「設備出力」、あるいは、単に「出力」と表現されることもある。

ゼロカーボンシティ 17

2050年にCO₂を実質ゼロにすることを目指す旨を自らが主張又は地方自治体として公表した自治体。

ゼロカーボン北海道 1,10,12,18

道内のCO₂をはじめとする温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける脱炭素社会のこと。道では、2050年までの実現を目指している。

夕行

脱炭素化 1,9,17,18

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡すること。

脱炭素先行地域 18

2030年度までに、地域特性に応じて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の消費電力に伴うCO₂排出について実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、日本全体の2030年度目標と整合する削減を実現している地域。

地域医療研究教育センター（事業） 23

札幌医科大学が近年の医師養成制度の変化を踏まえ、大学と地域で一体的に卒前・卒後教育を行う体制を整備し、地域医療ニーズに応える医療人を育成するために令和3年度に設立。道立江差病院がセンターに医学研究フィールドを提供し、学生・研修医を受け入れる事業。

地域医療構想 23

2025年における医療のあり方や人口構造の変化に対応したバランスの取れた医療提供体制の構築を目指し、地域住民に必要な医療を確保するための方向性を示すもの。

地域おこし協力隊 5,14

地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など、「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげる制度。

地域包括ケアシステム 6,7,23

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。

ちょっと暮らし 7,14,15

道内の市町村等が運営主体となり、北海道への移住や二地域居住等を希望している方に対し、生活に必要な家具や家電を備え付けた住宅等を用意し、その地域での生活を体験してもらう取組。

地理的表示保護制度（GI） 20

特定農林水産物等の名称の保護に関する法律に基づき、品質や社会的評価等の特性が産地と結びついている製品について、その名称を知的財産として保護する制度。

テレワーク 7

情報通信機器などを利用して、場所・時間に制約されず働く労働形態。

ナ行

日本遺産 6

地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー。

農福連携 20,21

農業と福祉が連携し、障がい者等の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者等の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組のこと。

ハ行

檜山地域日本海グリーンベルト構想 18

平成18年度から上ノ国町で始まった「上ノ国町日本海グリーンベルト構想」の基本概念「地域住民

が自ら採取した樹木の種子や育てた苗木による植樹」をモットーに日本海沿岸での森づくりを通して、豊かな海づくりを目指す取組で、50年後・100年先を見据えた住民運動を展開しているもの。

マ行

マーケティング 5

企業及び他の組織がグローバルな視野に立ち、顧客との相互理解を得ながら、公正な競争を通じて行う市場創造のための総合的活動。

マリントーリズム 6,15

ニューツーリズムの一種で、海やそこで営まれている漁業、漁村地域などの自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。または、漁業体験などその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅。

南檜山メディカルネットワーク 7,23

南檜山圏域における医療機関間の機能分担や業務連携を推進することを目的に令和2年9月に設立された地域医療連携推進法人。道と南檜山管内5町及び2医療法人で構成している。

未来技術 7

Society5.0の実現に向けたAI、IoT、自動運転、ロボットなどの革新的な技術

木育 18

子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと。

木質バイオマス 8

木材からなるバイオマス。主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

ラ行

ラムサール条約湿地 8

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」に基づき、締約国が国際的な基準に従って湿地を指定し、「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録された湿地。

なお、当該条約は、1971年にイランのラムサール(Ramsar)で開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において採択されたことから、一般的に「ラムサール条約」と呼ばれる。

ワ行

ワーケーション 7,9,10,12,14,15

「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。

北海道では、本道の有するポテンシャルなどを活かし、参加する人や企業のニーズにオーダーメイドで実施する「北海道型ワーケーション」を推進している。

英数字

ICT 4,5,9,10

【Information and Communications Technology】
情報・通信に関する技術一般の総称。

KPI 14,17,19,22,25,27

【Key Performance Indicators】
重要業績評価指標(目標の達成度合いを図る定量的な指標)

MaaS（マース） 15

【Mobility as a Service】
ICTを活用し、電車、バス、タクシー、自転車などあらゆるモビリティ（移動）を一つのサービスとして展開するもの。

PDCA 29,30

計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に業務プロセスを改善していく手法。

SNS 27,28

【Social Networking Service】
人と人との交流を手助け・促進するためのインターネット上のサービス

Society5.0(ソサイエティ5.0) 29

IoTやビッグデータ、AI技術など実用化の進展に伴って生じる社会全体の大きな変革を、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、歴史上5番目の新しい社会の到来であると位置づけた、仮想空間と現実社会が高度に融合した未来社会のこと。

ZEB（ゼブ） 18

【Net Zero Energy Building】
快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。

6次産業化 20,21

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

